

令和6年度第4回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会 議事録

日 時	令和7年1月28日（火） 午前10時から11時50分まで
場 所	日進市役所4階第1会議室
出 席 者	佐野 治（委員長）、吉井 竜良、小池 由成、鈴木 智恵子、鈴木 国弘、寺田 裕美、櫻井 かおり、中島 五郎、椎葉 梢、牛田 由美子、村野 政章
欠 席 者	藤井 勉、稲垣 幸子
事 務 局	高見 紀子（福祉部次長兼地域福祉課長）、野村 圭一（地域福祉課課長補佐）、藤田 綾子（地域福祉課兼保険年金課総括保健師）、櫻木 順子（地域福祉課地域支援係長）、小倉 懸自（地域福祉課地域支援係主査）、春名 俊和（地域福祉課福祉相談係主任）、上野 慎也（地域福祉課福祉政策係主事）、天野 典幸（日進市社会福祉協議会包括支援課長）
傍 聴 の 可 否	可
傍 聴 の 有 無	有（2名）
次 第	1 あいさつ 2 議題 第2期にしん幸せまちづくりプランについて （1）第4章から第6章について （2）今後のスケジュールについて 3 報告 しん助け合いリビングラボについて 4 その他
配 布 資 料	・次第 ・委員名簿および事務局名簿 資料1 第2期にしん幸せまちづくりプラン（案） 資料2 第2期にしん幸せまちづくりプラン 策定スケジュール 資料3 リビングラボ4回目 ニュースレター

発 言 者	内 容
	1 委員長あいさつ
	2 議題
委 員 長	それでは、議題に入りたいと思います。「第2期にしん幸せまちづくりプランについて」、（1）第4章から第6章について、内容を分割して議論を行いますので、事務局から説明をお願いします。
事 務 局 （ 市 ）	（資料1のP57～71までについて説明）
委 員 長	説明内容について、何かご質問、ご意見等がございましたら、発言をお願いします。
委 員	資料を読むだけでは理解できなかったことが事務局からの説明で理

発 言 者	内 容
	解でき、前回から整理されて資料も見やすくなっています。分からない事項もあったので、後日勉強しようと思います。
委 員	資料を読んだ感想として、地域包括支援センターの役割が大きくなっていると思いました。民生委員の支援を拒否する人がいましたが、地域包括支援センターの相談員が自宅に入れるようになったことをきっかけに、ヘルパーの訪問や施設入所の検討まで支援が繋がったことがありました。民生委員にとって地域包括支援センターは重要な機関であるため、地域包括支援センターの充実につながる施策をお願いしたいと思います。
委 員	資料1の59ページ、具体的な施策「①福祉に対する市民の理解を広め、深める」(施策コード21)について、令和6年度から開始した公式LINEやInstagramで情報発信とありますが、どのような部署が、どのような内容で発信しているのでしょうか。例えばボランティアをやってみようと思う若い方に響くような内容の発信や大学生などを巻き込んで発信できたら面白いのではないかと思います。また、「②つなぎ役となる住民の意識向上」(施策コード22)において、施策内容にある「まちの守り人養成講座」については、41ページで既に実施していることが記載されていますが、具体的にどのような活動なのでしょうか。
委 員	計画においてキーワードとなっている重層的支援体制整備事業について、自分自身が高齢になってから、いろいろな組織が協力して支援を行った場合とそうでなかった場合には大きな違いがあることを理解するようになってきました。幼いころから人を助けたり、逆に助けられたりという経験を持つ市民が増えること、また、そうした市民が集まったグループが形成されていくことが、市民の力につながっていくと思っています。計画を策定して、実行して、チェックするというサイクルができることへの期待があります。これからも計画の動きを注視していきたいです。
委 員	<p>今年度は市民活動の場などにおいて、積極的に現場で人に会い話を聞くようにしています。その度に、思いや願いを持って活動している姿に感動しています。今回、その思いや願いが計画として形作られてきたと思います。</p> <p>計画の57ページ以降の具体的な活動計画について、どのように各課が連携して取り組んでいくのか、教えていただきたいです。</p> <p>また、66ページの「活動同士が繋がる場の開催」(施策コード64)に関して、「にしんわいわいフェスティバル」に参加する団体に意見を聞くと、団体間の交流やつながりを深める場が必要との意見が多く出ました。そのため、団体同士の交流の機会を設けるための場を提</p>

発 言 者	内 容
	<p>供して、連携を促すことを計画しています。そうした取組もこの計画に関わることになるかと思えます。</p>
委員	<p>計画自体は大きな目的や方針であって、内容も網羅していると思います。この計画に沿って、専門機関や地域資源が活動していきますが、その活動や評価をどのように行っていくかが重要だと思います。また、支援者の育成や地域づくりに寄与しているプラットフォーム同士の境を超えた重層的な地域づくりができると良いと思います。</p> <p>そして、重層的支援体制整備事業においては、例えば市役所の中で各課をまとめていく人など、地域を知り尽くして対応できる地域コーディネーターが複数人いると良いと思います。そうした責任者がいると組織内での責任の所在が明確化されていくと思います。</p> <p>また、福祉会館での「福祉なんでも相談会」の役割も重要だと思っているので、成果などを聞きたいです。</p> <p>地域の高齢、障害、困窮の支援をしている組織が、ある程度の解決能力を持っている状態が理想だと思います。</p> <p>計画自体は内容が網羅されているので、具体的な活動が今後できると良いと思います。また、重層的支援に必要な人材の確保や体制整備に係る財源確保が必要だと思います。</p>
委員	<p>基本理念と基本目標に書いてある「気づき・つながり・ともに創る」のうち、「ともに創る」部分の結果や成果のイメージが落とし込めていません。「つながり」については、相手との境界線を守るという意味での人権の尊重が、計画のなかで明記されている点がとても良いことだと思います。「ともに創る」はこれから実現していくことに期待しています。</p> <p>また、包括支援という意味では、資料68ページにある子育て・障害・困窮者の各相談窓口が連携して包括的相談支援事業を行いつつ、資料69ページの多機関協働事業がうまくつながると、とても良い重層的支援体制事業ができて、「ともに創る」が見えるのではないかと思います。</p>
委員	<p>69ページの多機関協働事業における相談支援包括化推進員について、実際の動きや今後の各分野との連携方法に疑問があります。例えば、障害の分野においては、年齢を重ねるにつれて課題が変わるので、まずは相談先となるコーディネーターから頼り先や相談先を教えてもらうフローができれば良いと思います。</p> <p>71ページの図について、CSW(コミュニティーソーシャルワーカー)には高齢者に関する相談もあると思いますが、図上ではCSWが高齢に関してカバーされていないのが疑問に思いました。</p> <p>また、計画全般について、福祉の知識がない方でも相談先や訪問先が分かるような内容になると良いなと思います。</p> <p>あとは、64ページの市職員や社会福祉協議会の人材育成に期待し</p>

発 言 者	内 容
	<p>たいです。包括的支援をする上で、窓口となる各機関に専門職や専門的知識を有している人材がいることが重要だと思います。個人的には、障害福祉サービス事業を実施している市内の社会福祉法人が合同で昨年からの研修を行っています。市職員等にも参加していただき、共に学ぶ研修を行いたいと考えています。</p>
委 員	<p>39ページに認知症サポーター養成講座やまちの守り人養成講座など、過去の実績値があります。受講者の関連活動の状況を教えてください。また、活動をしていない人について、理由等の調査をこれまで行ったのか、行ったのであれば調査結果の生かし方についての考えなど、数字で表れていないことについて教えてください。</p>
委 員	<p>スクールソーシャルワーカーとして学校で相談を受けると、学校だけで解決できない家庭の問題が背景にある相談も多いです。この計画では、学校だけでは対応できない相談に対する施策も設けられているところがとても良いと思いました。ほかにも、支援者のスキルアップについて言及されている点も良いと思います。</p> <p>しかし、一点だけ要望として、57ページの意思決定支援や権利擁護について、子どもに関する記述も加えていただきたいと思います。高齢者虐待対応の窓口についての記載に加えて、子どもの虐待対応についても記載をお願いします。</p>
委 員 長	<p>御意見や御質問等ありがとうございました。事務局から回答をお願いします。</p>
事 務 局 (市)	<p>委員からの質問とご意見に対して回答をさせていただきます。</p> <p>まず、計画案における専門用語について、パブリックコメント時の計画案には用語解説を付す予定です。</p> <p>次に、地域包括支援センターの体制強化については、基準以上の人員配置の可否も含めて、別に設置している運営に関する会議において議論をしていきます。</p> <p>重層的な支援体制について、基本となる高齢、障害、子育て、生活困窮の各分野があり、重なる部分について共に連携して取り組む、単独で解決できる部分は単独で解決するという考え方です。例えば、高齢の父と障害のある息子が同居している場合、引きこもりの息子が同居している場合、それぞれ必要な支援が異なります。高齢と障害、高齢と生活困窮など重なった部分の支援を連携する考え方になります。</p> <p>また、助け合いの体験を幼少時から積む重要性について御指摘いただきました。「まちの守り人養成講座」を小中学校から行うこと等で機会を増やしていくことも大事かと思えます。</p> <p>複数の委員から御指摘いただきましたが、計画において具体的に実施する内容が分かりづらいという意見について、計画案の作成段階で</p>

発 言 者	内 容
	<p>具体的な取組は関係各課等から示されています。しかし、具体的な事業内容を示すことで、実施が目的となり、意義や筋道となる地域福祉の考え方が薄れてしまうことがあり、それが現計画の反省点でもありました。しかしながら、実際に計画の進捗管理を行うためには、具体的な方向性に沿ってどこが何をしたかは必要になります。令和7年度に新計画がスタートする段階で、現在関係各課等で実施していることを委員会に資料としてお示しして進捗管理を行っていく、または資料を確認いただき取組の具体的提案をいただく形で進捗管理を行っていくことを想定しています。</p> <p>現計画では、次期計画の第2章に記載の通り、数値的な指標で進捗を管理してきました。数値管理は今後も行いますが、先ほど御指摘がありました通り、具体的な方法は未定ではありますが、数値以外の成果や結果、反響について関係各課等から確認を行い、計画の目標と照合して進捗管理の工夫をしていきたいと考えています。</p> <p>C S Wについて、社会福祉協議会に今年度から3圏域に1人ずつ、全体統括1人の4人体制で実施していただくよう依頼しています。C S Wの実施内容や役割を明確化することための研修や周知も必要だと思っています。</p> <p>重層的な支援に係る財源確保について、計画の69、70ページに重層的支援体制整備事業が掲載されています。このうち、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業について、交付金を活用することになります。また、本市では、交付金を活用して多機関協働事業の相談支援包括化推進員を配置していることから、配置人数とともに交付金の活用方法について検討していきたいと思えます。</p> <p>基本理念及び基本目標にある「気づき・つながり・ともに創る」のうち、「ともに創る」部分の結果や成果にイメージがつながりづらいという御指摘ですが、56ページの基本目標3に記載した人づくりや地域活動づくりが該当箇所になります。団体同士が個別で活動するのではなく、連携しながら活動するという点も含めて記載しています。</p> <p>重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業と多機関協働事業の関係について、包括的相談支援は各相談機関で相談をまずは聞くというスタンスや心持ちのことです。その上で、多機関協働は相談を受けた機関が全部解決するのではなく、できないことは他機関にお願いをしたり、共に取り組んだりすることになります。</p> <p>障害の分野において年齢を重ねるにつれて課題が変わっていくことについて、年齢ごとに連携先が変わっていきます。現在は包括化推進員の全分野への配置ではありませんが、全分野に配置することができれば連携方法についても考えていけますので、体制は徐々に整えていき</p>

発 言 者	内 容
	<p>たいと思います。</p> <p>71ページの図のCSWの関係領域について、高齢分野にかかるよう図を変更します。</p> <p>市職員や社会福祉協議会の人材育成への期待と研修の御提案がありましたので、御提案の研修も含めて企画していきたいと思います。</p> <p>最後に、子どもの虐待防止の取組や会議について、追記する方向で考えたいと思います。</p>
<p>事 務 局 (社 協)</p>	<p>まず、SNSの発信について、市社会福祉協議会のボランティアセンターの中で行っています。発信内容は、依頼があったボランティアへの協力依頼やイベント養成講座等の周知で主に使っています。イベント等の機会があるごとに周知をしながら、閲覧数を増やしているところです。</p> <p>「まちの守り人養成講座」として主に実施しているのは、社会福祉協議会が行っている福祉実践教室です。市内の小中学校、高校を対象として行っている福祉教育の一環として行っています。現在は、小学校4年生を対象として、「福祉ってなんだろう。助ける、助けられるってどういうことだろう。」をテーマに講座を実施しています。また、自治会の役員を対象とした講座を実施する場合には、実際にその地域で起こっていることや困りごと、住民としてどう行動すべきかといった具体的な取組につながる話もしています。年齢層によって伝える内容を考えていながら、社会福祉協議会も支え合いの仕組みづくりについて考えていきたいと思います。</p> <p>助け合いの場づくりや活動づくりが地域の中で広まっていくために、CSWの活動は重要だと考えています。社会福祉協議会で作成している発展強化計画において、CSWと相談窓口の職員が連携をとることができる組織体制の見直しを考えていきます。71ページの図について、CSWの上に相談員やコーディネーターを記載しています。相談員が地域のことを知らず、なかなか地域に踏み込めない、協力をお願いできないときに、CSWが相談員に地域の情報を伝えて、一緒に考えて動ける体制を作っていきたいと思います。しかし、将来的には相談員も地域づくりを推進していければと考えていますので、職員研修も進めていきたいと思います。</p> <p>福祉会館での「福祉なんでも相談会」の成果について、相談理由として多かったのは相談先が分からないため利用したというものです。例えば、市内在住の親に代わって市外在住の家族が相談をしたいと思ったときに、地域包括支援センターは知っていても、相談先が分からずに来たケースがありました。ほかにも、CSWが一人暮らしの方に地域の通いの場を紹介するなど、気軽な相談に対応したケースもありました。現在は相談件数が少ない状況のため、「福祉なんでも相談会」の展開に</p>

発 言 者	内 容
	<p>は課題が多いですが、来年度に向けてCSWと福祉会館で協議をして実施方法を検討していきます。</p> <p>多機関協働事業について、社会福祉協議会でも障害、高齢、生活困窮の各相談専門職を組織内で設けています。各相談員が分野内だけでなく、横につなげる力、広い視野で世帯を見る力を付ける研修を内部でも進めていきたいと思えます。</p>
委 員	<p>次期計画の基本理念「気づき・つながり・ともに創る」はどれも大事ですが、地域活動をしていて一番難しいのは「気づく」だと思います。「気づく」がなければ活用できないし、つなぐこともできない。71ページの図で、地域生活課題の把握・地域で支援や課題解決を担う活動に含まれている住民活動について、具体的な施策の実施は困難ではないかと思えます。私も地域活動をしていて、どうすればいいのか分からないのが実情です。実際、生活に困っている、助けてほしいと声を上げることができる人はわずかで、ほとんどが声を上げることができない人ではないかと思っています。声を上げることができない人に気づくために何ができるかを考えることも必要だと思います。</p>
委 員 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、資料1の第5章から6章まで、次第の(2)に該当する今後のスケジュールについて資料2について、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局 (市)	<p>(資料1のP72～103、資料2について説明)</p>
委 員 長	<p>説明内容について、何かご質問、ご意見等がございましたら、発言をお願いします。</p>
委 員	<p>76ページの「図5-6 年齢別の自殺者数(10万人あたり)」について、80歳以上の女性の人数が32.2人(日進市)と愛知県や全国に比較して倍以上ある点について質問です。「図5-7 自殺者の原因・動機別割合」において、健康問題が大きいと記載されていますが、この点について何か分析されたことはありますか。</p>
事 務 局 (市)	<p>御指摘いただいた点を含めて自殺対策に記載されている資料は、図の右下に記載されている「地域における自殺の基礎資料」又は「地域自殺実態プロファイル(2023 更新版)」がベースとなっています。これらの資料については、国が全ての市町村の自殺者数や原因を分析して個々の市町村に情報提供したデータです。そのため、自殺の原因や動機についても警察が自殺と思われる人の遺書などから推測した情報であって、市町村にはそれ以上の情報はありません。</p> <p>しかし、計画の中でも記載している通り、原因は一つだけではなく、いろいろな要因が重なって自殺に至るのが実情です。</p>

発 言 者	内 容
委 員	<p>再犯の防止について、孤立・孤独を防止することが再犯防止につながると思います。まずは住むところを確保すること、加えて社会の中で受け入れる協力者を増やしていくことなども重要になると思います。</p> <p>また、本計画のパブリックコメント募集についての周知を行い、意見を集めて生かしていくために、今後の展開を気にしています。</p>
委 員 長	<p>皆さまご意見ご質問等ありがとうございました。いただいたご意見について、パブリックコメントまでに事務局で検討及び修正作業を行います。その検討及び修正の結果については、委員長確認ということでお預けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>—異議なし—</p>
委 員 長	<p>ありがとうございます。それでは、パブリックコメントまでの手続を確定しました。</p> <p>次第3「報告」に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局 (市)	<p>(資料3について説明)</p>
委 員 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上で本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局に返します。</p>
事 務 局 (市)	<p>委員の皆さまからイベント等の開催など周知したい事項はございますか。</p>
委 員	<p>—イベントの周知—</p>
事 務 局 (市)	<p>次回、第5回委員会については、3月24日の午前中の開催を予定しております。詳細については、メールでお知らせいたしますのでよろしくお願いたします。</p> <p>これで、令和6年度第4回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会は終了します。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>
	<p>閉会</p>